

「研究大学強化促進事業」創設の経緯等

◆24年6月 大学改革プラン(終期は29年度)の策定

【改革の方向性の骨子】

- ① 大学教育の質的転換と大学入試改革
- ② グローバル化に対応した人材育成
- ③ 地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of Community)構想)
- ④ 研究力強化: 世界的な研究成果とイノベーションの創出

◆24年9月 当該事業の概算要求

・研究力強化プログラム【拡充】(21,717百万円)として、科学技術システム改革の取組(テニュアトラック事業等)の取組に加え、本事業「研究大学強化促進費」(新規・10,500百万円)を含む、研究システム改革・環境改革の促進のための予算としてパッケージ化し、要求。

◆25年5月 当該事業の予算案成立

・研究力強化プログラム【拡充】(16,247百万円)うち、本事業「研究大学強化促進費」(新規・6,400百万円)を計上。

◆25年6月 第2期教育振興基本計画(29年度まで)の決定

研究大学に係る以下の成果目標・指標等を設定

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

【成果指標】世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

基本施策15 大学等の研究力強化の促進

◆25年8月 22機関の採択、事業開始(終期は34年度)

(ヒアリング対象27機関から選定)

◆27年度 フォローアップ実施

研究大学強化促進事業

～世界水準の研究大学群の増強～

背景：国際競争力と研究力の厚みが不十分

- ① 国際的に見ると、全体として我が国の研究力は相対的に低下傾向。

被引用度の高い論文数シェア

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2014」

2000年－2002年(PY)(平均)				2010年－2012年(PY)(平均)			
国名	論文数	Top10%論文数(整数カウント)	世界ランク	国名	論文数	Top10%論文数(整数カウント)	世界ランク
米国	36,358	48,4	1	米国	48,801	41,3	2
英国	8,531	11,4	2	中国	15,575	13,2	3
ドイツ	7,563	10,1	3	英国	14,081	11,9	4
日本	5,610	7,5	4位	ドイツ	13,254	11,2	5
フランス	5,300	7,1	5	フランス	8,740	7,4	6
カナダ	4,041	5,4	6	カナダ	7,302	6,2	7
イタリア	3,360	4,5	7	イタリア	7,020	5,9	8位
中国	2,360	3,1	10	日本	6,431	5,4	8位

- ② 我が国において、高引用度(TOP10%)論文数で上位100に入る分野(※)を有する大学数(07-11年の平均値)は、諸外国と比べて少ない。

※トムソン・ロイター社の論文分類単位の自然科学系22分野

日:8、米:112、英:28、中:39、独:27、仏:15

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)

第Ⅱ－1、3、5 研究支援人材のための資金確保
研究者が研究に没頭し、成果を出せざるよう、研究大学強化促進事業等の施策を推進し、リサーチアドミニストレーター等の研究支援人材を着実に配置する。

「教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

【成果指標】世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増
基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進
15－2 大学等の研究力強化の促進
・国際的な頭脳循環のハブとなり世界トップレベルの研究活動・教育活動を行う拠点の形成・発展や、国際水準の研究体制・環境の整備・改善、産学官連携の推進などを通じて、世界で戦える研究力を有する大学等が一足跳ねて存在し、国内外において切磋琢磨する競争的環境の醸成等を目指す。

【研究大学強化促進事業】

- ① 研究活動の状況を測る指標に基づき、ヒアリング対象機関を選定。

● 科研費等の競争的資金の獲得状況(6指標)
（科研費の採択数、若手種目の新規採択率、研究者当たし公開研究成績の採択率、学術図書の採択数）
● 当該事業や戦略的創出の状況(2指標)
（国際的な研究成果割合(Q値)、国際共著論文の割合）
● (TOP10%論文数の割合(2指標)
● 産学連携の状況(2指標)
（共同・受託研究受入実績額や特許権実施等収入額と伸び率）

- ② ①の機関が作成する「研究力強化実現構想」に基づき、ヒアリング審査を実施。

- ④ 毎年度フォローアップ、5年目に中間評価。

※著しく取組が不調な場合は、減額等を行ふ。また、指標の見直し、支援対象機関の再選定も検討。

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強 「研究大学強化促進事業」の開始(H25～)

- ◎ 研究活動の状況を測る指標およびヒアリング審査により機関（大学及び大学共同利用機関法人）を選定。
- ◎ 研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーターを含む)群の確保・活用と集中的な研究環境改革(競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等)を組み合わせた研究力強化の取組を支援。
- ◎ 支援期間10年間。支援規模2～4億円／年。

【支援対象機関(22機関)】

設置形態	配分額	4億円程度	3億円程度	2億円程度
国立大学 (17機関)	東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、島大学、九州大学、奈良先端科学技術大学院大学	筑波大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、電気通信大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、熊本大学	北海道大学、豊橋技術科学大学、神戸大学、慶應義塾大学	北海道大学、神戸大学、熊本大学
私立大学 (2機関)	－	早稲田大学	－	－
大学共同利用機関(3機関)	－	自然科学研究機構、情報システム研究機構	－	－
合計	4機関	12機関	6機関	6機関

- ③ ②を踏まえ、支援対象機関を決定し、促進費(補助金)を配分。

〔「研究大学強化実現構想」により取り組む内容〕
● 研究戦略チ・アドミニストレーターの配置による拠点強化
● 世界トップレベルの研究者の招聘による研究活動支援
● 先端・融合研究効率化のための研究活動支援
● 若手研究者・女性研究者に対する研究活動支援
● 國際共同研究・推進の環境整備
● 國際事務サポート体制の充実